

令和8年度 認可外保育施設 保育安全計画（居宅訪問型保育事業者）

事業者氏名：株式会社アルファコーポレーション

◎安全点検

（1）訪問先の設備・周辺環境等の安全点検

点検項目	点検内容及び点検方法
室内設備	（玄関やキッチン、ベランダ等について記載） 保育場所、落下防止策、ベランダ等の施錠、風呂等水を貯めている場所の確認等を行っている。
室外設備	（非常口や非常階段、消火設備等について記載） 避難経路、避難場所、消火器の設置場所等の確認を行っている
周辺環境	（道路や公園、河川等について記載） 工事現場や危険個所の確認を行っている。散歩等は保護者と確認をした場所にしか行かない。道順も決めておく。
保育室内	（落下の危険のある物や刃物、誤飲につながる小さな物等について記載） 誤飲の可能性のあるものは除いていただく。落下防止策を依頼している。
玩具・遊具等	（小さな玩具や危険な遊具等について記載） 年齢に応じた玩具等を準備していただく。誤飲の可能性のあるものは子どもの手の届くところには置かない。

（2）マニュアルの策定

分野	策定期間（前回見直し）	見直し（再点検）予定時期	管理場所・方法
重大事故防止マニュアル	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 午睡	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 食事	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 水遊び・プール	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 室外活動（散歩等）	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 送迎（実施の場合）	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
<input type="checkbox"/> 降雪（必要に応じて）	年 月 日	年 月 日	該当無
災害時マニュアル	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
119番対応時マニュアル	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
救急対応時マニュアル	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	
不審者対応時マニュアル	2025年 10月 1日	2029年 4月 1日	

※登録マッチングサイトにより作成がある場合の活用可

◎事故発生時における対応の流れ

想定される事故	対応の流れ
軽微なケガ（転倒による擦り傷や打撲など）	対応事故ビデオ視聴等により冷やすなどの応急処置を行う 必要に応じて、傷口やケガの場所の写真を撮る 保護者帰宅後に、事故報告
頭から上のケガや打撲など	応急処置の後、保護者に連絡をとり状況説明をする 保育者が必要と判断したときには、通院する
緊急事態発生（誤飲・誤嚥、交通事故など）	119 通報、救急車を要請する
発熱、嘔吐など体調の変化	保護者に連絡をし、状況説明を行う 必要に応じて、通院または救急車を要請する

◎児童・保護者に対する安全指導等

（１）児童への安全指導（保育サービス提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

対象児童	指導内容及び指導方法
乳児・ 1歳以上3歳未満児	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの大切さなど ・玩具などの片付け ・外出時には、手をつなぐ ・歩道の内側を子どもが歩く(保育者が車道側) ・信号等のルール
3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの大切さやうがい、汚れた衣服等の着替え ・玩具などの片付け。はさみ等の使い方や片付け方など ・信号等の交通ルール ・ケガをしたり、周囲の異変に気がついたりしたときは、大人に伝える

（２）保護者への説明・共有

説明内容	共有方法
<p>（事前打合せの際に必ず説明する必要のある内容等を記載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急用品やおんぶひもなどの準備を依頼している。 ・危険な玩具等や備品、ベランダからの落下防止（窓等の施錠）などの確認をしている ・消費者庁（子どもの事故防止）など安全管理にかかわる情報などの収集依頼をしている 	資料配布 口頭 保育記録

◎訓練・研修

(1) 研修・講習受講について

研修・講習内容	実施予定日／実施予定機関
安全管理研修（掛札逸美先生）	2026年 4月4日／ZOOM
普通救命救急講習 内容：心肺蘇生法（AEDの使い方）、止血方法、気道異物除去	2027年 10月頃 /下京消防署等
ナニー研修 安全管理	2026年 4月 19日 /ZOOM
ナニー研修 不適切保育をなくすために・危険予測	2026年 5月 10日 /梅田
ナニー研修 保護者とのコミュニケーション・安全管理	2026年 9月 6日 /梅田
ナニー研修 不適切保育をなくすために・安全管理	2026年 12月 6日 /ZOOM

(2) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

※京都市等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて、参加目途にかかわらず記録しています

■京都市からの案内による
詳細はお尋ねください。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策）

（これまで自身が経験したことや他のシッター等から伝え聞いた事例と、その防止策を記載）

ヒヤリハットの収集を行っている。報道による保育所等での事故等も、共有している
ヒヤリハットにおいても、定期的に析及び対策を講じ、研修等で共有している

◎その他の安全確保に向けた取組（関係機関や近隣住民との連携等）

社内テキストの配布、定期的な研修会の実施（年5回）している。
行政等からの情報の共有を随時行っている。
年に1回、避難訓練を実施している
応急処置のビデオ視聴も定期的（入社時、入社後は年1回程度）に行っている